

第68回 定時株主総会 招集ご通知

■開催日時

2017年6月23日(金曜日) 午前10時

■開催場所

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 日本橋三井タワー内
マンダリン オリエンタル 東京
3階 グランドボールルーム

目 次

株主総会招集ご通知

第68回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	4

株主総会参考書類

議案 取締役11名選任の件	6
---------------	---

(添付書類)

事業報告

1 当社グループの現況に関する事項	18
2 株式に関する事項	33
3 新株予約権等に関する事項	34
4 会社役員に関する事項	35
5 会計監査人に関する事項	41
6 会社の体制及び方針に関する事項	43

連結計算書類

連結財政状態計算書	48
連結損益計算書	49
連結持分変動計算書	50

計算書類

貸借対照表	51
損益計算書	52
株主資本等変動計算書	53

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	54
会計監査人の監査報告	55
監査委員会の監査報告	56

株主メモ	57
------	----

(表紙写真)半導体用ダイボンディング材料

株主各位

(証券コード:4217)
2017年6月1日

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号

日立化成株式会社

取締役 丸山 寿
執行役社長

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日本総会にご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討になり、4ページに記載のご案内に従って議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2017年6月23日(金曜日)午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 日本橋三井タワー内
マンダリン オリエンタル 東京 3階 グランドボールルーム

3. 会議の目的事項

報告事項

第68回事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)に関する事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件

議決事項

議 案 取締役11名選任の件

4. 議決権行使に関する決定事項

- (1) 議決権行使書又はインターネットによる議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして当社は取り扱います。
- (2) インターネットにより議決権を行使された株主各位につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによるものを有効な議決権の行使として当社は取り扱います。
- (3) インターネット等同一の方法により複数回議決権を行使された場合は、最後のものを有効な議決権の行使として当社は取り扱います。
- (4) 議決権行使書は、**2017年6月22日(木曜日)午後5時までに到着**するようにご返送下さい。
- (5) インターネットによる議決権の行使は、**2017年6月22日(木曜日)午後5時まで**にお願い申し上げます。

以 上

《株主の皆様へのお知らせとお願い》

- ◆ 開場(受付開始)時刻は**午前9時**を予定しています。なお、開会間際は受付の混雑が予想されますので、時間に余裕を持ってご来場下さい。
- ◆ 株主控室及び飲み物のサービスはございませんので、予めご了承願います。
- ◆ 当日は、開会前に、当社の誕生と成長の軌跡を紹介する映像(約22分間)の上映を予定しています。
- ◆ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参の上、受付に必ずご提出下さい。
- ◆ 代理人による議決権の行使は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は1名とさせていただきます。
- ◆ 連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-chem.co.jp/japanese/ir/gm.html>) への掲載をもってご提供しています。なお、会計監査人及び監査委員会が監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、連結注記表及び個別注記表が含まれています。
- ◆ 本招集通知の発出後から本総会の前日までの間に、事業報告、連結計算書類、計算書類又は株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hitachi-chem.co.jp/japanese/ir/gm.html>) に掲載してお知らせします。

以 上

議決権行使についてのご案内

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さい。(ご押印は不要です。)

日時

2017年6月23日(金曜日)午前10時

場所

東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 日本橋三井タワー内

マンダリン オリエンタル 東京 3階 グランドボールルーム

(裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご参照下さい。)

郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、以下の期限までに到着するよう切手を貼らずにご投函下さい。(ご押印は不要です。)

期限

2017年6月22日(木曜日)午後5時

議決権行使書のご記入方法

こちらに議案の賛否をご記入下さい。

議案	
賛	否
(賛)	(否)

(但し下記の候補者を除く)

議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印

全員反対の場合 → **否** に○印

一部候補者に賛成の場合 → **否** に○印をし、賛成する候補者番号を記入

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を記入

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン又は携帯電話から議決権行使ウェブサイト(<http://www.tosyodai54.net>)にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って以下の期限までに賛否をご入力下さい。

期限

2017年6月22日(木曜日)午後5時

議決権行使ウェブサイトについて

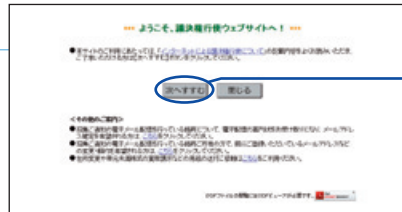
1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

以下のURLにより議決権行使ウェブサイトへアクセスし、「次へすすむ」をクリックして下さい。

> 議決権行使ウェブサイト
<http://www.tosyodai54.net>



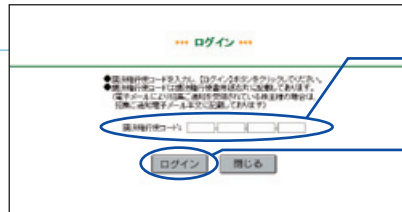
「スマートフォン及び携帯」
「電話用二次元コード」



クリック

2 ログイン

同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」をご入力いただき、「ログイン」をクリックして下さい。

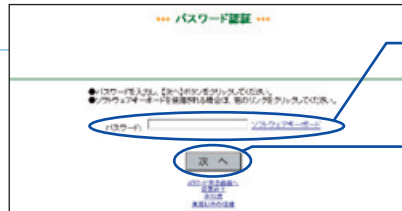


① 入力

② クリック

3 パスワード入力

同封の議決権行使書用紙に表示された「パスワード」をご入力いただき、「次へ」をクリックして下さい。



① 入力

② クリック

>>> 以降、画面の案内に従って賛否をご入力下さい。

※ 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主各位のご負担となりますので、ご了承下さい。

※ スマートフォン又は携帯電話を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承下さい。

お問い合わせ先

東京証券代行(株)



0120-88-0768 (フリーダイヤル)

受付時間 土日を含む 午前9時～午後9時

ご不明な点等につきましては、右記の株主名簿
管理人にお問い合わせ下さい。

以 上

議 案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役11名全員の任期が満了いたしますので、取締役11名の選任をお願いするものです。

指名委員会が決定した取締役候補者は次のとおりであり、このうち、大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子、猿丸雅之の5氏は社外取締役候補者です。

候補者番号	氏 名	当社における地位及び担当	候補者属性
1	た な か か ず ゆ き 田 中 一 行	取締役会長、指名委員	再任
2	お お と た け も と 大 戸 武 元	社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員	再任 社外 独立
3	G e o r g e ・ O l c o t t ジョージ・オルコット	社外取締役、監査委員	再任 社外 独立
4	R i c h a r d ・ D y c k リチャード・ダイク	社外取締役、監査委員	再任 社外 独立
5	ま つ だ ち え こ 松 田 千 恵 子	社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員	再任 社外 独立
6	あ す は た し げ る 小 豆 畑 茂	取締役、報酬委員	再任
7	の む ら よ し ひ ろ 野 村 好 弘	取締役 兼 代表執行役 執行役副社長 〔執行役社長の業務執行の補佐、リスクマネジメント〕 〔輸出管理及び内部統制を含む。〕の総括	再任
8	ま る や ま ひ さ し 丸 山 寿	取締役、報酬委員 兼 代表執行役 執行役社長 〔すべての執行業務の総括〕	再任
9	さ る ま る ま さ ゆ き 猿 丸 雅 之	—	新任 社外 独立
10	お お も り し ん い ち ろ う 大 森 紳 一 郎	—	新任
11	き た ま つ よ し ひ と 北 松 義 仁	—	新任

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所が定める独立役員の要件を充足している候補者

候補者
番号

1

再任



た な か か ず ゆ き
田 中 一 行

略歴

1977年 4 月 当社入社
2005年 4 月 当社執行役(2006年 3 月退任)
2006年 4 月 (株)日立メディアエレクトロニクス 専務取締役
2006年 6 月 同社代表取締役 取締役社長(2008年 3 月退任)
2008年 4 月 当社執行役常務
2009年 4 月 当社代表執行役 執行役社長
2009年 6 月 当社取締役、指名委員(現任) 及び報酬委員
2016年 4 月 当社取締役会長(現任)
2016年 5 月 合成樹脂工業協会会長(現任)
2016年 6 月 (株)日立製作所 取締役(現任) 及び監査委員(現任)

当社における地位及び担当

取締役会長、指名委員

生年月日	重要な兼職の状況
1953年 4 月29日生	合成樹脂工業協会会長 (株)日立製作所 取締役、監査委員
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
28,100株	17回/17回 (100%)

取締役候補者とした理由

当社及び日立グループ会社における経営者としての豊富な経験と優れた経営能力を有しています。取締役会の構成員として情報の共有化を図り、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

(次ページに続く。)

候補者
番号

2

再任

社外

独立

おおと 武元
大戸 元

略歴

1968年 4 月 日本冷蔵(株)(現(株)ニチレイ)入社
1995年 1 月 同社秘書室長
1996年 4 月 同社九州営業支社長
1997年 4 月 同社人事部長 兼 秘書室長
1997年 6 月 同社取締役(人事部長 兼 秘書室長)
1998年 4 月 同社取締役(人事部長)
2001年 6 月 同社代表取締役会長(2007年 6 月退任)
2007年 6 月 同社相談役
2010年 6 月 当社社外取締役(現任)、指名委員(現任)及び監査委員(現任)
2011年 6 月 (株)帝国ホテル 社外監査役(現任)
2013年 6 月 (株)ニチレイ 顧問
2016年 6 月 当社報酬委員(現任)
2016年 6 月 (株)イー・ディー・ワークス 社外取締役(監査等委員)(現任)

当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

生年月日	重要な兼職の状況
1945年 1 月 3 日生	(株)イー・ディー・ワークス 社外取締役(監査等委員) (株)帝国ホテル 社外監査役
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
1,000株	17回/17回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

人事及び総務関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役として培われた幅広い見識を日立グループから独立した立場で当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

なお、大戸氏の重要な兼職先である(株)イー・ディー・ワークス及び(株)帝国ホテルと当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって7年です。

(次ページに続く。)

George Olcott
ジョージ・オルコット

略歴

1986年 7 月 S.G. Warburg & Co., Ltd. 入社
1991年 11 月 同社取締役
1993年 9 月 S.G. Warburg Securities London エクイティーキャピタルマーケッ
トグループ エグゼクティブディレクター
1997年 4 月 SBC Warburg 東京支店長
1998年 4 月 長銀UBSプリンソン・アセット・マネジメント 副社長
1999年 2 月 UBSアセットマネジメント(日本) 社長
1999年 2 月 日本UBSプリンソングループ 社長
2000年 6 月 UBS Warburg 東京 マネージングディレクター エクイティキャピタル
マーケットグループ担当
2001年 9 月 ケンブリッジ大学ジャッジ経営大学院 (Judge Business School)
2005年 3 月 同大学院FMEティーチング・フェロー
2008年 3 月 同大学院シニア・フェロー
2008年 6 月 日本板硝子(株) 社外取締役
2010年 4 月 NKSJホールディングス(株) 社外取締役
2010年 9 月 東京大学先端科学技術研究センター 特任教授
2014年 4 月 慶應義塾大学 商学部特別招聘教授(現任)
2014年 6 月 当社社外取締役(現任) 及び監査委員(現任)
2014年 6 月 (株)デンソー 社外取締役(現任)
2015年 6 月 第一生命保険(株)(現 第一生命ホールディングス(株)) 社外取締役(現任)
2016年 12 月 JPMorgan Japanese Investment Trust plc ノン・エグゼクティブディレクター(現任)

当社における地位及び担当

社外取締役、監査委員

生年月日	重要な兼職の状況
1955年 5 月 7 日生	慶應義塾大学 商学部特別招聘教授 第一生命ホールディングス(株) 社外取締役 (株)デンソー 社外取締役 JPMorgan Japanese Investment Trust plc ノン・エグゼクティブディレクター
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
1,400株	17回/17回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識を日立グループから独立した立場で当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

なお、オルコット氏の重要な兼職先である慶應義塾大学、第一生命ホールディングス(株)、(株)デンソー及びJPMorgan Japanese Investment Trust plcと当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年です。

候補者
番号

4

再任

社外

独立

Richard Dyck
リチャード・ダイク

略歴

1975年 6 月 米国ハーバード大学助教授
1976年 9 月 米国オハイオ州立大学助教授
1976年12月 米国オハイオ州政府東京駐在事務所長
1978年 8 月 日本ゼネラルエレクトリック (株) 特殊材料事業部北太平洋地域販売部長
1982年12月 テラダイン (株) 代表取締役
1988年 9 月 Teradyne, Inc. 副社長
1999年 3 月 ティーシーエスジャパン (株) 代表取締役 (2009年 2 月退任)
2008年 6 月 アルファナテクノロジー (株) 社外取締役
2008年 9 月 同社社外取締役 取締役会長
2009年 2 月 テスト技術研究所 (株) 代表取締役 (現任)
2009年 6 月 (株) セミコンダクタポータル 社外取締役 (現任)
2013年 3 月 Levitronix Japan (株) 代表取締役 (2014年 7 月退任)
2013年 6 月 日本産業パートナーズ (株) 社外取締役 (現任)
2016年 6 月 当社社外取締役 (現任) 及び監査委員 (現任)

当社における地位及び担当

社外取締役、監査委員

生年月日	重要な兼職の状況
1945年 4 月16日生	テスト技術研究所 (株) 代表取締役
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
1,000株	14回/14回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

半導体関係の豊富な知識・経験及び経営者として培われた幅広い見識を日立グループから独立した立場で当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者としました。

なお、ダイク氏の重要な兼職先であるテスト技術研究所 (株) と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって 1 年です。

(次ページに続く。)

候補者
番号

5

再任

社外

独立



まつだ ちえこ
松田 千恵子

略歴

1987年 4 月 (株)日本長期信用銀行入行
1998年10月 ムーディーズジャパン(株)入社
2001年 9 月 (株)コーポレートディレクション入社
2002年11月 日本ＣＦＯ協会主任研究委員(現任)
2006年 5 月 マトリックス(株)代表取締役(2011年 3 月退任)
2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー(株)入社(2011年 3 月退職)
2011年 4 月 首都大学東京 社会科学部(大学院)教授(現任)
2011年 4 月 首都大学東京 都市教養学部教授(現任)
2012年 6 月 エステー(株)社外取締役
2012年 6 月 サトーホールディングス(株)社外監査役
2013年 6 月 当社社外取締役(現任)及び監査委員(現任)
2014年 6 月 イオンフィナンシャルサービス(株)社外取締役
2015年 6 月 フォスター電機(株)社外取締役(現任)
2016年 3 月 キリンホールディングス(株)社外監査役(現任)
2016年 6 月 当社指名委員(現任)及び報酬委員(現任)
2016年 6 月 サトーホールディングス(株)社外取締役(現任)

当社における地位及び担当

社外取締役、指名委員、監査委員、報酬委員

生年月日	重要な兼職の状況
1964年11月18日生	首都大学東京 社会科学部(大学院)教授 首都大学東京 都市教養学部教授 キリンホールディングス(株)社外監査役 サトーホールディングス(株)社外取締役 フォスター電機(株)社外取締役
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
－	17回/17回 (100%)

社外取締役候補者とした理由

経営学及び会計・財務関係の豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として培われた幅広い見識を日立グループから独立した立場で当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

なお、松田氏の重要な兼職先である首都大学東京、キリンホールディングス(株)、サトーホールディングス(株)及びフォスター電機(株)と当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年です。

(次ページに続く。)

あず はた
小 豆 畑
しげる
茂

略歴

1975年 4 月 (株)日立製作所入社
2009年 4 月 同社執行役常務(研究開発本部長)
2009年 4 月 日立(中国)研究開発有限公司 董事長(2014年 3 月退任)
2010年 6 月 当社社外取締役、指名委員、監査委員及び報酬委員
2011年 4 月 (株)日立製作所 執行役専務(日立グループＣＴＯ 兼 研究開発本部長)
2012年 4 月 同社代表執行役 執行役副社長(日立グループＣＴＯ 兼 研究開発本部長)
2012年 6 月 (株)日立メディコ 社外取締役 取締役会長
2013年10月 (株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長(ＣＴＯ 兼 研究開発グループ
長)(2014年 3 月退任)
2014年 4 月 同社フェロー(現任)
2014年 4 月 (株)日立メディコ 社外取締役
2014年 6 月 当社社外取締役、指名委員及び報酬委員(現任)
2014年 6 月 日立建機(株)社外取締役
2016年 6 月 当社取締役(現任)

当社における地位及び担当

取締役、報酬委員

生年月日	重要な兼職の状況
1949年11月21日生	(株)日立製作所 フェロー
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
1,000株	17回/17回 (100%)

取締役候補者とした理由

研究開発における豊富な業務経験及び専門知識を有しています。これらを大局的な観点から当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

(次ページに続く。)

候補者
番号

7

再任



の むら よし ひろ
野 村 好 弘

略歴

1980年 4 月 当社入社
2008年 4 月 当社執行役
2010年 4 月 当社執行役常務
2011年 4 月 日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理(2013年 3 月退任)
2011年 4 月 日立化成工業(南通)化工有限公司 董事長(2013年 3 月退任)
2012年 2 月 日立化成工業(煙台)有限公司 董事長(2013年 3 月退任)
2012年 2 月 日立化成工業(上海)有限公司 董事長(2013年 3 月退任)
2012年 7 月 日立化成工業(重慶)有限公司 董事長(2013年 3 月退任)
2013年 4 月 当社代表執行役 執行役専務
2013年 4 月 Hitachi Chemical India Private Limited 取締役会長(2014年 3 月退任)
2013年 6 月 当社取締役(現任)
2015年 4 月 当社代表執行役 執行役副社長(現任)

当社における地位及び担当

取締役 兼 代表執行役 執行役副社長
(執行役社長の業務執行の補佐、リスクマネジメント)
(輸出管理及び内部統制を含む。)の総括

生年月日

1956年 7 月 27 日生

重要な兼職の状況

—

所有する当社株式の数

12,300株

取締役会出席回数

17回/17回 (100%)

取締役候補者とした理由

当社機能材料事業、エネルギー・自動車部品事業等の中核事業及び当社海外グループ会社の経営に携わり、幅広い事業経験と知識を有しています。取締役会の構成員として情報の共有化を図り、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

(次ページに続く。)

候補者
番号

8

再任

まる やま
丸 山ひさし
寿

略歴

1983年 4 月 当社入社
2011年 4 月 当社執行役
2015年 4 月 当社執行役常務
2016年 4 月 当社代表執行役 執行役社長(現任)
2016年 6 月 当社取締役(現任) 及び報酬委員(現任)

当社における地位及び担当

取締役、報酬委員 兼 代表執行役 執行役社長
〔すべての執行業務の総括〕

生年月日

1961年 3 月 8 日生

重要な兼職の状況

—

所有する当社株式の数

10,700株

取締役会出席回数

14回/14回 (100%)

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ会社の経営に携わり、豊富な経験、実績と優れた経営執行能力を有しています。取締役会の構成員として情報の共有化を図り、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

(次ページに続く。)

候補者
番号

9

新任

社外

独立



さる まる まさ ゆき
猿丸 雅之

略歴

1975年 3 月 吉田工業(株)(現 Y K K (株))入社
1999年 6 月 同社常務 ファスニング事業本部ファスナー事業部
グローバルマーケティンググループ長
2003年 4 月 同社上席常務 ファスニング事業本部ファスナー事業部長
2007年10月 同社上席常務 ファスニング事業本部長
2008年 4 月 同社副社長 ファスニング事業本部長
2008年 6 月 同社取締役 副社長 ファスニング事業本部長
2011年 6 月 同社代表取締役社長
2017年 4 月 同社代表取締役副会長(現任)

当社における地位及び担当

—

生年月日	重要な兼職の状況
1951年 6 月 26 日生	Y K K (株) 代表取締役副会長
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
—	—

社外取締役候補者とした理由

国際的な企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を日立グループから独立した立場で当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、社外取締役候補者となりました。

なお、猿丸氏の重要な兼職先である Y K K (株) と当社との間には、特別の利害関係はありません。

(次ページに続く。)

候補者
番号

10

新任

おおもり
大森しんいちろう
紳一郎

略歴

1978年 4 月 (株)日立製作所入社
2012年 4 月 同社執行役常務(調達統括本部長)
2016年 4 月 同社執行役専務(CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project 強化本部長 兼 生活・エコシステム事業統括本部長)
2017年 4 月 同社執行役専務(CIO 兼 CTrO 兼 Smart Transformation Project 強化本部長 兼 モノづくり・品質保証責任者)(現任)
※CIO: Chief Information Officer
CTrO: Chief Transformation Officer

当社における地位及び担当

—

生年月日	重要な兼職の状況
1956年 2 月 6 日生	(株)日立製作所 執行役専務
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
—	—

取締役候補者とした理由

モノづくり・資材調達関係の豊富な業務経験と専門知識を有しています。これらを大局的な観点から当社グループの経営に反映していただくことにより、取締役会の機能強化が期待されるため、取締役候補者となりました。

(次ページに続く。)

候補者
番号

11

新任



きた まつ よし ひと
北 松 義 仁

略歴

1980年 4 月 (株)日立製作所入社
2013年 4 月 同社執行役常務(財務統括本部長 兼 Smart Transformation Project 強化本部間接業務改革プロジェクトリーダー)(2015年 3 月退任)
2015年 4 月 日立工機(株)入社
2015年 6 月 同社執行役専務(コーポレート統括本部長)
2016年 4 月 同社代表執行役 執行役副社長(コーポレート統括本部長 兼 構造改革推進本部長)(2017年 3 月退任)
2017年 4 月 当社嘱託(現任)

当社における地位及び担当

生年月日	重要な兼職の状況
1956年10月8日生	—
所有する当社株式の数	取締役会出席回数
—	—

取締役候補者とした理由

経理・財務関係の豊富な業務経験と専門知識を有しています。取締役会の構成員として情報の共有化を図り、取締役会の意思決定機能を強化することが期待されるため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役候補者のうち田中一行、大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子及び小豆畑茂の6氏と会社法第423条第1項の規定による責任を限定する契約を締結しており、本総会において各氏が取締役を選任された場合、これを継続する予定です。また、猿丸雅之、大森紳一郎及び北松義仁の3氏が取締役を選任された場合、当社は各氏との間で、同様の契約を締結する予定です。いずれの契約に基づく責任の限度額も、1,200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。
2. 大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子及び猿丸雅之の5氏は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を充足しており、当社は、各氏を同証券取引所に独立役員として届け出しています。

以 上

(添付書類)

事業報告(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)**1 当社グループの現況に関する事項****1. 当社グループの事業の経過及びその成果**

当事業年度の世界経済は、米国においては、個人消費主導の景気回復が持続し、欧州経済も、個人消費を牽引役として小幅ながらも拡大が続きました。中国では成長率は鈍化したものの、安定成長が継続しましたほか、他の新興国においても、当初は総じて低調に推移しましたが、その後持ち直しました。また、日本経済も、外需に支えられ回復基調が続きました。

このような経営環境において、当社グループは、持続的成長を可能とする強靱な事業基盤を構築するため、当事業年度を初年度とする中期経営計画の下、「戦い方の変革」を方針に掲げ、伸び筋分野の需要獲得やM&Aによる事業の拡大に取り組んだほか、研究開発体制の改革、不採算事業・製品の整理による経営資源の最適配分、グローバル規模での原価低減等の諸施策を進めてまいりました。その具体例としましては、トップシェア事業を育成するため、半導体回路平坦化用研磨材料、ディスプレイ用回路接続フィルム等の、利益率が高く戦略的意義の大きい製品(ニッチ)と、半導体実装材料、高機能樹脂など、グループ化することによりグローバルで勝つための戦略を共有できる製品群(クラスター)を見極め、これらに経営資源を集中させる「ニッチ&クラスター型事業戦略」を展開するとともに、半導体実装材料・プロセスにおけるオープン・イノベーションを促進するべく、「半導体実装材料オープン・ラボ」の移転・機能強化を決定しました。さらに、新たな技術や事業をステークホルダーと協創する場として、本年1月、「イノベーションセンタ」を開設するなど、オープン・イノベーションの体制強化にも取り組んでまいりました。

M&Aにつきましては、本年2月、自動車用及び産業用鉛蓄電池の製造・販売を行うイタリア共和国のFIAMM Energy Technology S.p.A.を連結子会社化し、当社グループとして初めてとなる欧州における製品開発・生産拠点と、同社が有する欧州を中心としたグローバル販売網を獲得しました。さらに、本年3月には、当社グループが重点事業と定める、ライフサイエンス分野における再生医療事業への新規参入に向け、再生医療用細胞の受託製造を行う米国のPCT, LLC, a Caladrius Companyの完全子会社化を決定しました。

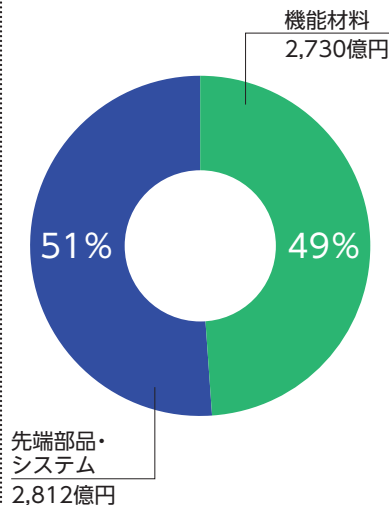
これらの諸施策を実施してまいりました結果、為替の影響という逆風はありましたものの、当事業年度の連結業績は、売上収益は需要の増加等により前年度実績と同水準の5,541億円、営業利益も需要の増加に加え、継続的な原価低減の効果もあり、前年度実績と同水準の532億円となりました。また、親会社株主に帰属する当期利益は、法人所得税費用の減少等により前年度実績の4%増に当たる402億円となりました。

以上の状況に鑑み、当事業年度の当社期末配当金につきましては、株主の皆様のご支援にお応えするため、前事業年度の期末配当金から5円増配し、1株当たり30円とし、中間配当金を含めた年間の配当金は1株につき55円とさせていただきます。

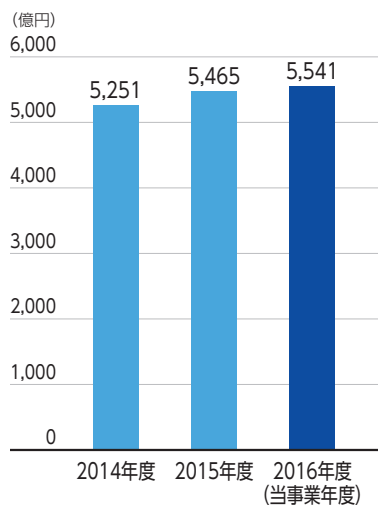
セグメント別の事業の状況は以下のとおりです。

ご参考 連結決算ハイライト (単位未満四捨五入。諸数値は国際財務報告基準(IFRS)に準拠。)

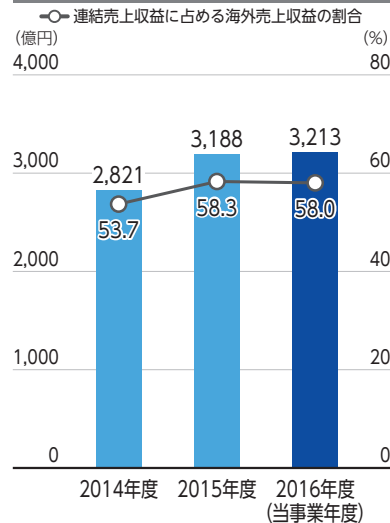
セグメント別売上収益構成比(当事業年度)



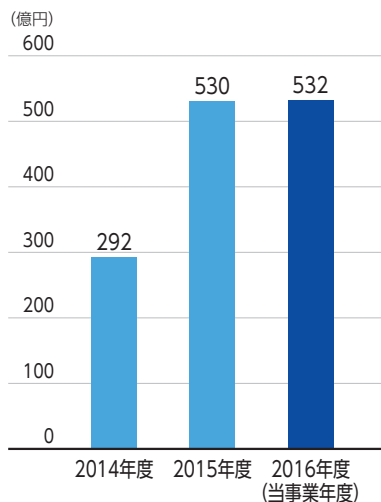
売上収益の推移



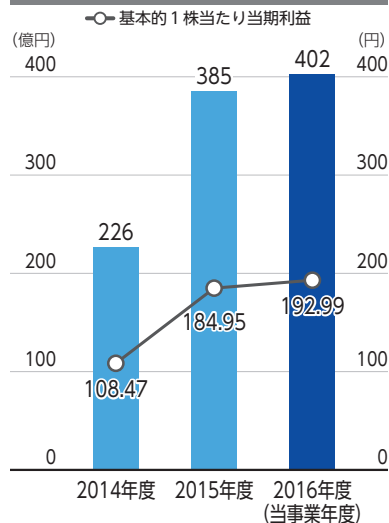
海外売上収益の推移



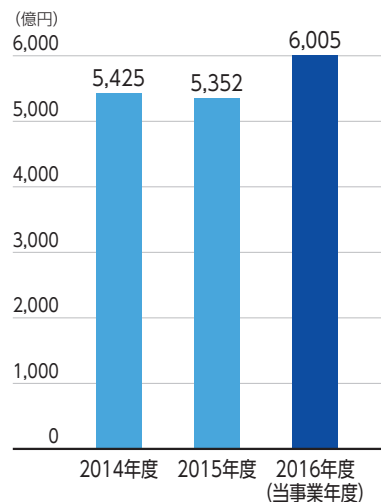
営業利益の推移



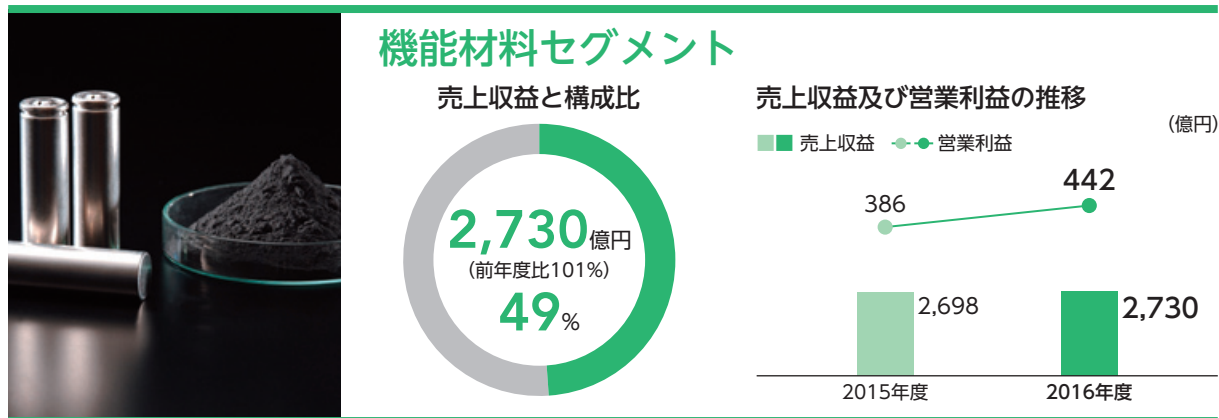
親会社株主に帰属する当期利益・基本的1株当たり当期利益



総資産の推移



セグメント別事業概況



当セグメントの連結売上収益は前年度実績の1%増に当たる2,730億円、連結営業利益は前年度実績の15%増に当たる442億円となりました。

当事業年度の重点施策

技術革新が進展する半導体実装分野での市場ニーズに対応し、半導体用ダイボンディング材料や銅張積層板等の売上拡大を図るとともに、環境対応自動車向けに伸長が期待されるリチウムイオン電池用カーボン負極材の拡販と生産能力増強に努めました。また、不採算事業・製品の整理による経営資源の最適配分を促進するとともに、半導体実装材料・プロセスにおけるオープン・イノベーションを促進する「半導体実装材料オープン・ラボ」の移転・機能強化を決定するなど、次世代の市場ニーズにいち早く対応した新製品の開発体制の強化に取り組みました。

主要製品の売上推移

電子材料

半導体用エポキシ封止材は、為替の影響を受けたものの、中国市場における売上が増加したことにより、前年度実績並みとなりました。

半導体用ダイボンディング材料は、SSD向けの需要増やスマートフォン向けの新規採用等により、前年度実績を上回りました。

半導体回路平坦化用研磨材料は、為替の影響を受けたものの、SSD向けの売上が増加したことにより、前年度実績並みとなりました。

電気絶縁用ワニスは、為替の影響を受けたものの、2016年7月に大日精化工業(株)から同事業を譲り受けたことが売上増に寄与したこと等により、前年度実績を上回りました。

無機材料

リチウムイオン電池用カーボン負極材は、環境対応自動車向けの売上が増加したことにより、前年度実績を上回りました。

カーボン製品は、一部顧客の需要が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

樹脂材料

機能性樹脂は、接着剤とポリエステル樹脂の売上が増加したものの、為替の影響を受けたこと等により、前年度実績を下回りました。

ディスプレイ用回路接続フィルムは、中国市場を中心にスマートフォン向けの売上が増加したものの、為替の影響を受けたこと等により、前年度実績を下回りました。

タッチパネル周辺材料は、タブレットPC向けの売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

粘着フィルムは、配線板用表面保護フィルムの売上が増加したものの、半導体モールド用離型フィルムの売上が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

配線板材料

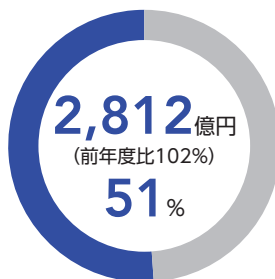
銅張積層板は、スマートフォン向けやICTインフラ向けの売上が増加したことにより、前年度実績を上回りました。

感光性フィルムは、為替の影響を受けたことにより、前年度実績を下回りました。

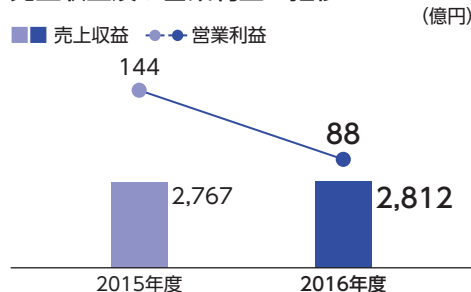
先端部品・システムセグメント



売上収益と構成比



売上収益及び営業利益の推移



当セグメントの連結売上収益は前年度実績の2%増に当たる2,812億円、連結営業利益は福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力ホールディングス(株)からの受取補償金が減少したこと等により、前年度実績の39%減に当たる88億円となりました。

当事業年度の重点施策

当社の材料技術を用いた自動車の軽量化等に貢献する樹脂成形品を新規車種向けに立ち上げましたほか、蓄電デバイス事業のグローバル展開の強化を目的として、鉛蓄電池の製造・販売を行うイタリア共和国のFIAMM Energy Technology S.p.A.を連結子会社化しました。また、再生医療事業へ新規参入するため、再生医療用細胞の受託製造を行う米国のPCT, LLC, a Caladrius Companyの完全子会社化を決定しました。

主要製品の売上推移

自動車部品

樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品は、新規案件の立ち上げがあったものの、為替の影響を受けたこと等により、前年度実績を下回りました。

蓄電デバイス・システム

車両用電池、産業用電池・システムは、当期第4四半期にFIAMM Energy Technology S.p.A.を連結子会社化したこと等により、前年度実績を上回りました。

キャパシタは、風力・太陽光発電向けの需要が減少したことにより、前年度実績を下回りました。

電子部品

配線板は、ICTインフラ向け等が増加したものの、為替の影響を受けたことにより、前年度実績を下回りました。

その他

診断薬・装置は、アレルギー診断薬の売上が減少したこと等により、前年度実績を下回りました。

2. 当社グループの対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、世界経済、日本経済ともに総じて堅調に推移すると予想されるものの、米国や欧州の政治リスクが顕在化し各国・地域の経済に影響を与えることが懸念されるほか、中東、東アジアでは地政学リスクが高まるなど、楽観を許さない状況にあります。

当社グループは、こうした経済環境の下、2016年度からスタートした3か年の中期経営計画の達成に向け、「戦い方の変革」をさらに前進させることにより不断にイノベーションを創出し、市場の成長を上回る大きな躍進をめざしてまいります。

具体的な施策は、以下のとおりです。

(1) グローバル事業の強化

- (ア) 「ニッチ&クラスター型事業戦略」をさらに推し進め、その効果の創出に注力し、グローバルトップシェア事業の育成を図ってまいります。また、事業・製品構造転換のための取り組みを引き続き着実に推進することにより、新しい価値の創造に向けた経営リソースの重点分野へのシフトを加速するとともに、M&A及びアライアンスによるさらなる事業拡大に取り組んでまいります。
- (イ) 高機能材料分野については、半導体実装材料クラスター及び高機能樹脂クラスターの活動を軌道に乗せ、グローバル規模での競争力強化を推進する一方、ニッチ型の製品については、高い利益目標の達成に向けた諸施策を実行してまいります。また、外部資源の活用による積極的な事業拡大策を強力に進めるとともに、「オープン・ラボ」を一層戦略的に活用し、新たなビジネスモデルの確立に努めてまいります。
- (ウ) 自動車部品分野については、欧州のグローバル自動車メーカーへの参入に向けた施策の実行に加え、材料開発を強みとする部品メーカーとしての特長を生かし、製品の付加価値向上に取り組んでまいります。
- (エ) 蓄電デバイス分野については、買収会社に対するPMI(買収後統合プロセス)を確実に実行し、シナジー効果を最大化させるとともに、欧州及びアセアン地域における新たな事業展開を推進してまいります。また、電池システム・サービス連携市場への参入に向けた事業創生のための施策を実行してまいります。
- (オ) 市場の急成長が期待される遺伝子診断及び再生医療を中心としたライフサイエンス分野については、当社グループの将来を担う高収益事業に育成するため、事業基盤をより一層強固なものにしてまいります。

(2) 新製品・新事業の立上げ力の強化

- (ア) 本年1月に新設した「イノベーションセンタ」等の活用を通じ、ステークホルダーとの協創による新製品・新事業の創出をより一層促進してまいります。
- (イ) オープン・イノベーションによる事業化を加速させるとともに、ターゲットとする事業における成功要因を的確にとらえたビジネスデザインを着実にを行うことにより、新製品・新事業を立ち上げる力を強化してまいります。

(3) 経営基盤の強化

- (ア) グローバル競争に打ち勝つコスト構造を確立するため、ロボット化等による生産の合理化を引き続き進めるとともに、特に海外拠点については、これまで実施した投資の効果を確実に刈り取ってまいります。また、間接業務のグローバル標準化やノンコア業務のアウトソーシング・IT化に取り組み、本年4月1日付で設置したビジネスプロセスマネジメント推進室を中心にあらゆる業務プロセス改革による人的生産性の向上を図ってまいります。
- (イ) 事業判断をより迅速かつ的確に行うための経営情報システムの構築や、多様な人財がグローバルに活躍できる環境を整えるタレントマネジメントの推進、地域統括機能の最適化など、グローバルで事業を拡大するために必要な経営基盤の強化を加速してまいります。

(4) ESG(環境・社会・ガバナンス)経営の推進

- (ア) 当社グループの強みを生かし、事業活動を通じて社会的な課題を解決していくCSV(Creating Shared Value)の推進により、持続可能な社会、経営の実現をめざします。また、モノづくりの全プロセスにおいて環境負荷の低減、特にCO₂排出量削減のための対策を徹底するほか、地域社会との信頼関係を強めるため地域貢献活動にも積極的に取り組んでまいります。
- (イ) 事業展開の諸施策を推進するベースとなる人的資源を強化するため、従来のやり方にとらわれない「働き方改革」により生産性の向上に取り組み、ワークライフバランスの実現をめざすとともに、性別・国籍を問わない採用や管理職への登用、障がいをもつ従業員の職域の拡大に努めてまいります。
- (ウ) 「基本と正道」に基づく誠実な企業活動を最優先事項とし、「日立化成グループ行動規範」に則った社員一人ひとりによるコンプライアンスへの取り組みを徹底するとともに、無事故・無災害経営をめざし、事故撲滅に向けた施策を厳格に実行してまいります。また、「日立化成コーポレートガバナンス・ガイドライン」に則った経営を徹底し、株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーへの説明責任を果たし、企業価値の維持、向上に努めてまいります。

3. 当社グループの設備投資の状況

当事業年度は、主として次世代の市場ニーズにいち早く対応した新製品・新事業の量産設備を導入するとともに、需要の拡大が見込まれる製品に関し、生産能力の増強や生産性の向上を進めるなど、総額399億円の設備投資を実施いたしました。その主なものは次のとおりです。

(ア) 機能材料セグメント

- ・ 国内における配線板材料の量産設備導入
- ・ 国内における量子ドットフィルム事業立ち上げに伴う量産及び開発設備導入

(イ) 先端部品・システムセグメント

- ・ 国内における産業用電池の生産能力増強及び生産性向上
- ・ 国内における自動車用樹脂成形品の生産性向上
- ・ 米国における粉末冶金製品の生産能力増強

4. 当社グループの資金調達の状況及び主要な借入先等

当社グループの主要な借入先及び借入金残高は、次のとおりです。

(2017年3月31日現在)

借入先	借入金残高
Hitachi America Capital, Ltd.	5,403百万円
Hitachi Asia Ltd.	4,121

なお、当事業年度末において、当社の借入金はありません。

5. 当社グループの主な企業再編行為等の状況

- (ア) 当社は、2016年4月1日付で、日立化成ポリマー(株)及び日立化成フィルテック(株)を吸収合併しました。
 - (イ) 当社は、2016年5月16日付で、台湾神戸電池股份有限公司の株式を追加取得して完全子会社とし、また、同社は同年11月1日付で、日立化成能源科技股份有限公司に会社名を変更しました。
 - (ウ) 当社は、2016年5月18日付で、台湾日邦樹脂股份有限公司の株式を追加取得し、同社に対する当社の持株比率は76.0%となりました。
 - (エ) 当社は、2016年11月16日付で、韶關日立化成能源科技有限公司を中国広東省に設立しました。
 - (オ) 当社は、2017年2月13日付で、FIAMM S.p.A.及びそのグループ会社の事業のうち、自動車用及び産業用鉛蓄電池事業(中国事業の一部を除く。)を引き継いだFIAMM Energy Technology S.p.A.の株式51.0%を取得しました。
 - (カ) 当社は、2017年3月17日付で、Caladrius Biosciences, Inc.との間で、同社の子会社であるPCT, LLC, a Caladrius Companyの持分80.1%を当社の完全子会社であるHitachi Chemical Company America, Ltd.が取得する契約を締結することを決定しました。
- (注) 当社は、2017年4月27日付で、Equita GmbH & Co. Holding KGaA等との間でISOLITE GmbHの全株式を取得する契約を締結しました。

6. 当社グループの財産及び損益の状況

(1) 当社グループの業績の推移

区 分	2013年度		2014年度		2015年度	2016年度 (当事業年度)
	日本基準	IFRS (ご参考)	日本基準	IFRS (ご参考)	IFRS	IFRS
売 上 収 益 (百 万 円)	493,766	488,725	533,955	525,061	546,468	554,144
営 業 利 益 (百 万 円)	27,775	36,569	35,144	29,226	53,036	53,152
親会社株主に帰属する当期利益(百万円)	24,103	29,464	21,101	22,587	38,512	40,186
基本的1株当たり当期利益(円)	115.74	141.49	101.33	108.47	184.95	192.99
総 資 産 (百 万 円)	508,080	494,724	555,071	542,535	535,155	600,485

- (注) 1. 当社は、第66期(2015年3月期)の有価証券報告書における連結財務諸表より、従来の日本基準に替えて、国際財務報告基準(IFRS)を任意適用しており、2015年度以降については、国際財務報告基準(IFRS)に基づいて連結計算書類を作成しています。
2. 各区分の名称は、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した用語に基づくものです。なお、2013年度及び2014年度の「日本基準」に記載の諸数値は、いずれも日本基準に準拠しており、「売上収益」は「売上高」、「親会社株主に帰属する当期利益」は「当期純利益」、「基本的1株当たり当期利益」は「1株当たり当期純利益」の諸数値を記載しています。
3. 「基本的1株当たり当期利益」及び「1株当たり当期純利益」は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

(2) 当社の業績の推移

区 分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度 (当事業年度)
	日本基準	日本基準	日本基準	日本基準
受 注 高 (百 万 円)	279,477	306,269	323,777	350,966
売 上 高 (百 万 円)	279,616	302,778	323,337	349,873
経 常 利 益 (百 万 円)	30,068	25,236	27,348	27,874
当 期 純 利 益 (百 万 円)	22,190	24,760	27,580	22,838
1株当たり当期純利益(円)	106.56	118.90	132.45	109.68
総 資 産 (百 万 円)	308,837	334,925	358,844	383,229

- (注) 1株当たり当期純利益は、各事業年度中の平均発行済株式総数(自己株式数を除く。)に基づき算出しています。

7. 当社グループの主要な事業内容

(2017年3月31日現在)

セグメント	主 要 製 品
機 能 材 料	電子材料 半導体用エポキシ封止材、半導体用ダイボンディング材料、半導体回路平坦化用研磨材料、電気絶縁用ワニス
	無機材料 リチウムイオン電池用カーボン負極材、カーボン製品
	樹脂材料 機能性樹脂、ディスプレイ用回路接続フィルム、タッチパネル周辺材料、粘着フィルム
	配線板材料 銅張積層板、感光性フィルム
先端部品・システム	自動車部品 樹脂成形品、摩擦材、粉末冶金製品
	蓄電デバイス・システム 車両用電池、産業用電池・システム、キャパシタ
	電子部品 配線板
	その他 診断薬・装置

8. 当社グループの主要な事業拠点

(1) 当社

(2017年3月31日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区	機 能 材 料 事 業 本 部	東京都千代田区
イノベーション推進本部	東京都千代田区	電 子 部 品 事 業 部	東京都千代田区
コア技術革新センタ	茨城県つくば市	エネルギー・自動車部品事業本部	東京都千代田区
新 事 業 本 部	東京都千代田区	生 産 革 新 本 部	東京都千代田区
開 発 統 括 本 部	東京都千代田区	山 崎 事 業 所	茨城県日立市
営 業 本 部	} 東京都千代田区 大阪府大阪市 愛知県名古屋市 茨城県日立市 福岡県福岡市 宮城県仙台市	五 井 事 業 所	千葉県市原市
東 京 支 社		下 館 事 業 所	茨城県筑西市
関 西 支 社		松 戸 事 業 所	千葉県松戸市
中 部 支 店		埼 玉 事 業 所	埼玉県深谷市
関 東 支 店		名 張 事 業 所	三重県名張市
九 州 支 店		彦 根 事 業 所	滋賀県彦根市
北 日 本 支 店			

(注) 2017年4月1日付で組織の再編を行い、主要な事業拠点は次のとおりとなりました。

(2017年4月1日現在)

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都千代田区	機 能 材 料 事 業 本 部	東京都千代田区
イノベーション推進本部	東京都千代田区	電 子 部 品 事 業 部	東京都千代田区
先端技術研究開発センタ	茨城県つくば市	自 動 車 部 品 事 業 本 部	東京都千代田区
ライフサイエンス事業本部	東京都千代田区	エ ネ ル ギ ー 事 業 本 部	東京都千代田区
開 発 統 括 本 部	東京都千代田区	生 産 革 新 本 部	東京都千代田区
営 業 本 部	東京都千代田区	山 崎 事 業 所	茨城県日立市
関 西 支 社	大阪府大阪市	五 井 事 業 所	千葉県市原市
中 部 支 店	愛知県名古屋市	下 館 事 業 所	茨城県筑西市
関 東 支 店	茨城県日立市	松 戸 事 業 所	千葉県松戸市
九 州 支 店	福岡県福岡市	埼 玉 事 業 所	埼玉県深谷市
北 日 本 支 店	宮城県仙台市	名 張 事 業 所	三重県名張市
		彦 根 事 業 所	滋賀県彦根市

(2) 子会社

主要な子会社及びその所在地は、110. (2)「重要な子会社の状況」に記載のとおりです。

9. 当社グループの従業員の状況

(1) 当社グループの従業員数

(2017年3月31日現在)

セグメント	従業員数	対前事業年度末増減
機 能 材 料	7,373名	55名増
先 端 部 品 ・ シ ス テ ム	12,670名	871名増
合 計	20,043名	926名増

(注) 従業員数には、臨時員630名を含みません。

(2) 当社の従業員の状況

(2017年3月31日現在)

従業員数	対前事業年度末増減	平均勤続年数	平均年齢
6,484名	275名増	18.0年	41.3歳

(注) 従業員数には、臨時員181名を含みません。

10. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

当社の親会社は(株)日立製作所であり、同社は当社株式を106,699千株(2017年3月31日現在の持株比率51.2%)保有しています。当社は、研究開発、人材の交流等すべての分野において、(株)日立製作所と良好な関係を維持しており、当社は、(株)日立製作所に対し継続的に当社製品を販売するとともに、同社より情報システムに係るサービスの提供を受けています。さらに、当社は同社に対し、研究開発の一部の委託等を行っています。また、(株)日立製作所への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定していることから、当社取締役会としては、当該取引は当社の利益を害するものではないと判断しています。

なお、2017年3月31日現在において、(株)日立製作所の代表執行役 執行役副社長1名、フェロー1名が当社の取締役を兼任しており、当社の取締役1名が同社の取締役を兼任しています。

(2) 重要な子会社の状況

(2017年3月31日現在)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
日立化成エレクトロニクス(株)	茨城県筑西市	2,316百万円	100.0%	配線板の製造
日立エーアイシー(株)	栃木県真岡市	490	100.0	コンデンサ、蒸着フィルムの製造
日本ブレーキ工業(株)	東京都八王子市	460	100.0	摩擦材の製造
日立化成住電パワープロダクツ(株)	茨城県日立市	450	51.0	電気絶縁用エポキシ樹脂成型品の製造、販売
日立化成電子材料九州(株)	佐賀県吉野ヶ里町	436	100.0	半導体用エポキシ封止材、半導体封止用金型クリーニングシートの製造
日立化成オートモティブプロダクツ(株)	福岡県田川市	400	100.0	自動車用樹脂成形品の製造

(次ページに続く。)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持株比率	主 要 な 事 業 内 容
日 立 化 成 商 事 (株)	東京都千代田区	301百万円	100.0%	配線板材料その他機能材料、配線板等の製造装置の販売
浪 江 日 立 化 成 工 業 (株)	福島県浪江町	200	100.0	カーボン製品の製造
日立バッテリー販売サービス (株)	東京都荒川区	150	100.0	電池・電気機器の販売、サービス及びゴルフカートの製造、販売、サービス
日立化成ビジネスサービス (株)	東京都千代田区	140	100.0	パソコンその他の事務機器等のリース、給与・福利・財務関連事務等の業務受託
日立化成テクノサービス (株)	茨城県日立市	140	100.0	合成、分析、安全データシート作成等の業務受託及びFRP、コーテッドサンド、分離材の製造、販売
日立化成 (中国) 投資有限公司	中 国	193,787千RMB	100.0	中国における投資及び中国グループ会社の統括、管理支援、事業拡大支援並びに機能材料、先端部品・システムの販売
日立化成工業 (南通) 化工有限公司		354,479	100.0	機能性樹脂材料、化学素材、ディスプレイ用回路接続フィルムの製造、販売
日立化成電子材料 (広州) 有限公司		308,889	100.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
日立化成工業 (蘇州) 有限公司		248,186	100.0	半導体用エポキシ封止材、配線板用感光性フィルムの製造、販売
日立化成工業 (東莞) 有限公司		215,434	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニス、ディスプレイ用回路接続フィルムの製造、販売
日立化成工業 (鄭州) 汽车配件有限公司		166,065	100.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
日立粉末冶金 (東莞) 有限公司		116,361	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
日立化成工業 (煙台) 有限公司		41,598	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売及びリチウムイオン電池用カーボン負極材の製造、販売
日立化成工業 (重慶) 有限公司		16,938	100.0	配線板用感光性フィルムの加工
Hitachi Chemical Electronic Materials (Hong Kong) Limited	香 港	68,499千HK\$	100.0	配線板用銅張積層板の製造、販売
Hitachi Chemical Co. (Hong Kong) Limited		9,000	100.0	機能材料の販売
日立化成能源科技股份有限公司	台 湾	739,570千NT\$	100.0	鉛蓄電池の製造、販売
台湾日立化成電子材料股份有限公司		702,797	100.0	半導体回路平坦化用研磨材料の製造及び配線板用感光性フィルムの加工
台湾日邦樹脂股份有限公司		81,000	76.0	接着剤、樹脂複合材料の製造、販売
台湾日立化成國際股份有限公司		10,000	100.0	機能材料の販売
Hitachi Chemical Electronic Materials (Korea) Co., Ltd.	韓 国	630,000千WON	100.0	配線板用感光性フィルムの加工、販売及び機能材料の販売
PT Hitachi Chemical Indonesia	インドネシア	333,007百万IDR	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical (Johor) Sdn. Bhd.	マレーシア	150,000千M\$	100.0	配線板用感光性フィルム、電気絶縁用ワニスの製造、販売
Hitachi Chemical (Selangor) Sdn. Bhd.		52,500	100.0	半導体用エポキシ封止材の製造、販売
Hitachi Chemical (Malaysia) Sdn. Bhd.		13,000	100.0	半導体用エポキシ封止材、ダイボンディング材料の製造、販売

(次ページに続く。)

会 社 名	所 在 地	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
Hitachi Chemical (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール	19,512千US\$	100.0%	配線板の製造、販売
Hitachi Powdered Metals (Singapore) Pte. Ltd.		5,400	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Asia-Pacific Pte. Ltd.		1,000	100.0	機能材料の販売並びにアセアン及びインドのグループ会社の管理支援
Hitachi Chemical Asia (Thailand) Co., Ltd.	タイ	2,180,000千BAHT	100.0	粉末冶金製品、摩擦材、電池の製造、販売及び機能材料の販売
Hitachi Chemical Automotive Products (Thailand) Company Limited		166,000	51.0	自動車用樹脂成形品の製造、販売
Hitachi Chemical India Private Limited	インド	1,200,000千INR	100.0	粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Company America, Ltd.	米 国	1,200千US\$	100.0	米国グループ会社の統括及び管理支援、事業拡大支援、機能材料、先端部品・システムの販売、バイオテクノロジーに基づく研究・開発
Hitachi Powdered Metals (USA), Inc.		34,300	100.0	粉末冶金製品、樹脂ギアの製造、販売
Hitachi Chemical Diagnostics, Inc.		11,782	100.0	診断薬の製造、販売
Hitachi Chemical Mexico, S.A. de C.V.	メキシコ	125,650千MXN	100.0	摩擦材、粉末冶金製品の製造、販売
Hitachi Chemical Europe GmbH	ドイツ	153千EUR	100.0	機能材料の販売
FIAMM Energy Technology S.p.A.	イタリア	65,300千EUR	51.0	鉛蓄電池の製造、販売

(注) 1. 当社の持株比率には、間接出資分を含んでいます。

2. 当社は、2016年4月1日付で、日立化成ポリマー(株)及び日立化成フィルテック(株)を吸収合併しました。

3. 当社は、2016年5月16日付で、台湾神戸電池股份有限公司の株式を追加取得して完全子会社とし、また、同社は同年11月1日付で、日立化成能源科技股份有限公司に会社名を変更しました。

4. 当社は、2016年5月18日付で、台湾日邦樹脂股份有限公司の株式を追加取得し、同社に対する当社の持株比率は76.0%となりました。

5. 当社は、2017年2月13日付で、FIAMM S.p.A.及びそのグループ会社の事業のうち、自動車用及び産業用鉛蓄電池事業(中国事業の一部を除く。)を引き継いだFIAMM Energy Technology S.p.A.の株式51.0%を取得しました。

6. 上記の重要な子会社43社を含む連結子会社は前事業年度末から9社増加し77社、持分法適用会社は前事業年度末から1社減少し3社となりました。

2 株式に関する事項 (2017年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 800,000,000株

2. 発行済株式の総数 208,364,913株

〔 資本金 15,454,363,445円 〕
〔 単元株式数 100株 〕

(注) 当事業年度中における株式の発行はありませんでした。

3. 株主総数 13,630名 (対前事業年度末比5,834名減)

4. 株主構成

区 分	株 主 数	株主総数に 対する割合	所有株式数	持 株 比 率 ^(注)
金 融 機 関	61名	0.5%	29,363,792株	14.1%
証 券 会 社	29	0.2	2,234,755	1.1
そ の 他 の 国 内 法 人	222	1.6	108,823,489	52.3
外 国 法 人 等	516	3.8	56,880,486	27.3
個 人 ・ そ の 他	12,801	93.9	10,925,529	5.2
日立化成(株)(自己株式)	1	0.0	136,862	—
合 計	13,630	100.0	208,364,913	100.0

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

5. 大株主(上位10名)

株 主 名	所有株式数 ^(注1)	持 株 比 率 ^(注2)
(株) 日 立 製 作 所	106,699千株	51.2%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	7,704	3.7
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	3,987	1.9
チェース マンハッタン バンク ジーティー エス クライアンツ アカウント エスクロウ	3,338	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口5)	2,139	1.0
日 本 生 命 保 険 (相)	2,093	1.0
日 立 化 成 グ ル ー プ 持 株 会	2,073	1.0
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	2,059	1.0
エイチエスピーシーバンクピーエルシーステートオブクウェート インベストメントオーソリティークウェートインベストメントオフィス	1,955	0.9
ステートストリートバンク アンド トラスト カンパニー 505225	1,826	0.9

(注) 1. 所有株式数は、千株未満の端数を切り捨てて表示しています。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しています。

3 新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度の末日における新株予約権の状況

当事業年度末日において当社の取締役及び執行役が保有する新株予約権はありません。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

当事業年度中に交付した新株予約権はありません。

4 会社役員に関する事項

1. 取締役の氏名、地位及び担当等

(2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	田 中 一 行	指名委員	合成樹脂工業協会会長 (株)日立製作所 取締役、監査委員
取 締 役	大 澤 佳 雄	指名委員、監査委員、 報酬委員	(株)許斐 取締役会長 Y K K (株) 社外取締役
取 締 役	大 戸 武 元	指名委員、監査委員、 報酬委員	(株)エー・ディー・ワークス 社外取締役(監 査等委員) (株)帝国ホテル 社外監査役
取 締 役	ジョージ・オルコット	監査委員	慶應義塾大学 商学部特別招聘教授 第一生命ホールディングス(株)社外取締役 (株)デンソー 社外取締役 JPMorgan Japanese Investment Trust plc ノン・エグゼクティブディレクター
取 締 役	リチャード・ダイク	監査委員	テスト技術研究所(株)代表取締役
取 締 役	松 田 千 恵 子	指名委員、監査委員、 報酬委員	首都大学東京 社会科学部研究科(大学院)教授 首都大学東京 都市教養学部教授 キリンホールディングス(株)社外監査役 サトーホールディングス(株)社外取締役 フォスター電機(株)社外取締役
取 締 役	小 豆 畑 茂	報酬委員	(株)日立製作所 フェロー
取 締 役	田 中 幸 二	指名委員	(株)日立製作所 代表執行役 執行役副社長
取 締 役	角 田 和 好	監査委員	
取 締 役	野 村 好 弘		
取 締 役	丸 山 寿	報酬委員	

- (注) 1. 取締役 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子の5氏は、社外取締役であり、また、東京証券取引所が定める独立役員の要件を充足しています。
2. 当社は、独立役員の要件を充足する者をすべて独立役員に指定し、東京証券取引所に届け出しています。
3. 取締役 リチャード・ダイク、田中幸二、丸山寿の3氏は、2016年6月17日開催の当社第67回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任しました。
4. 取締役 丸山寿氏は執行役社長を、野村好弘氏は執行役副社長をそれぞれ兼務しています。
5. 監査委員 大澤佳雄氏は、長年にわたり金融及び証券関係の業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
6. 監査委員 大戸武元氏は、経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
7. 監査委員 ジョージ・オルコット氏は、学識経験者及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
8. 監査委員 リチャード・ダイク氏は、経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
9. 監査委員 松田千恵子氏は、大学教授及び経営者として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
10. 監査委員 角田和好氏は、当社材料事業及び当社グループ会社の経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
11. 当社は、監査委員が経営における適法性、妥当性及び効率性について継続的・実効的な検証ができるよう、内部統制システム監査及び主要事業所、グループ会社の往査等、日常的な監査業務を行うとともに、執行役会等の業務執行に関する重要な社内会議に出席し、監査委員会全体としての高度な情報収集力や内部監査部門との円滑な連携を担保するため、角田和好氏を常勤の監査委員として選定しています。
12. 当社は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役 田中一行、大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子、小豆畑茂、田中幸二及び角田和好の9氏と会社法第423条第1項の規定による責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく責任の限度額は、1,200万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

2. 執行役の氏名、地位及び担当等

(2017年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役 執行役社長	丸 山 寿	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役副社長	野 村 好 弘	エネルギー事業、自動車部品事業及びリスクマネジメント(輸出管理及び内部統制を含む。)の総括	
執行役常務	菅 政 之	モノづくり及び構造改革の総括	
執行役常務	中 川 操	エネルギー事業担当	
執 行 役	片 寄 光 雄	自動車部品事業担当並びに東南アジア地域の統括	日立化成オートモーティブプロダクツ(株) 代表取締役社長
執 行 役	高 橋 聡	自動車部品事業担当並びにインド・アフリカ地域の統括	
執 行 役	武 井 裕 之	営業の総括	
執 行 役	中 山 肇	電子部品事業の総括	
執 行 役	宮 内 敏 彦	経営企画、財務、品質保証、環境安全、コーポレートコミュニケーション、人事及びリスクマネジメント(但し、輸出管理を除く。)の総括並びに内部統制担当	
執 行 役	森 嶋 浩 之	新製品開発の総括及び機能材料事業担当並びに米州地域の統括	
執 行 役	山 下 祐 行	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(鄭州)汽车配件有限公司 董事長 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理 Hitachi Chemical Co.(Hong Kong) Limited 董事長
執 行 役	吉 田 寛	財務、品質保証、環境安全、コーポレートコミュニケーション及びリスクマネジメント(輸出管理を含む。)担当	
執 行 役	吉 田 誠 人	新事業創出(基盤技術の開発及び知的財産を含む。)及びメディカル事業の総括並びに欧州地域の統括	

(注) 1. 執行役社長 丸山寿、執行役副社長 野村好弘の両氏は、取締役を兼務しています。

2. 当社は、2017年4月1日付で執行役の異動を行い、新たな執行体制は次ページのとおりとなりました。なお、※印を付した執行役は、新任執行役です。

(2017年4月1日現在)

地 位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表執行役 執行役社長	丸 山 寿	すべての執行業務の総括	
代表執行役 執行役副社長	野 村 好 弘	執行役社長の業務執行 の補佐、リスクマネジ メント(輸出管理及び内 部統制を含む。)の総括	
執行役常務	菅 政 之	新製品開発の総括	
執行役常務	中 川 操	エネルギー事業及び電 子部品事業の総括	
執行役常務	宮 内 敏 彦	経営企画、財務、品質 保証、環境安全、コー ポレートコミュニケーション、人事及びリス クマネジメント(但し、 輸出管理を除く。)の総 括並びに内部統制担当	
執行役常務	森 嶋 浩 之	機能材料事業の総括	
執行役常務	山 下 祐 行	自動車部品事業の総括	
執 行 役	片 寄 光 雄	新事業創出(基盤技術 の開発及び知的財産を 含む。)の総括	
執 行 役	※五 箇 栄	モノづくり及び構造改 革の総括並びに米州地 域の統括	
執 行 役	高 橋 聡	自動車部品事業担当並 びにインド・アフリカ 地域の統括	
執 行 役	武 井 裕 之	中国事業の総括	日立化成(中国)投資有限公司 董事長 兼 総経理 日立化成工業(上海)有限公司 董事長 兼 総経理
執 行 役	※平 野 卓 也	自動車部品事業担当並 びに東南アジア地域の 統括	
執 行 役	※藤 田 茂	営業の総括	
執 行 役	吉 田 寛	財務、品質保証、環境 安全、コーポレートコ ミュニケーション及び リスクマネジメント(輸 出管理を含む。)担当	
執 行 役	吉 田 誠 人	ライフサイエンス事業 の総括並びに欧州地域 の統括	

3. 取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針

(1) 決定の方法

報酬委員会が毎年、当社取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針を論議し、決定しています。

(2) 基本方針及び報酬水準

当社取締役及び執行役の報酬は、短期のみならず中長期的な企業価値向上をめざした経営を動機づけるとともに、多様で優秀な人材を確保できるものとします。また、報酬水準は、同業他社及び他業種同規模他社との比較において、競争力のある水準を設定します。

(3) 具体的方針

(ア) 取締役の報酬

取締役の報酬は、月額基本報酬及び期末手当で構成されます。

(a) 月額基本報酬は、原則として各取締役の役割及びその職責を考慮して決定します。

(b) 期末手当は、各取締役の役割及びその職責を考慮して決定します。ただし、会社業績との連動については、限定的なものとします。

(イ) 執行役兼務取締役及び執行役の報酬

執行役兼務取締役及び執行役の報酬は、月額基本報酬及び業績連動報酬で構成されます。

(a) 月額基本報酬は、原則として各執行役の役位ごとの役割及びその職責を考慮した役位別定額とします。

(b) 業績連動報酬は、全社連結業績達成度及び改善度並びに各執行役が担当する部門の業績及び個人業績を反映して、一定の範囲内で支給額を決定します。

4. 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額
取 締 役 (うち社外取締役)	12 名 (7)	195 百万円 (81)
執 行 役	13	532
合 計	25	727

(注) 1. 報酬等の額は、百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

2. 執行役兼務取締役の報酬等の額は、取締役としての報酬等と執行役としての報酬等を区分した上で、それぞれの報酬等の額に加算して表示しています。

3. 報酬等の額には、2017年6月に支給予定の期末手当(取締役)及び業績連動報酬(執行役)に係る未払役員賞与計上額(合計208百万円)を含めています。ただし、実際の支給額は、4 3.「取締役及び執行役の報酬等の額の決定に関する方針」に従い、報酬委員会が決定します。

4. 社外取締役の人数には、2016年6月17日開催の当社第67回定時株主総会終結の時まで社外取締役であった取締役2名が含まれており、社外取締役の報酬等の額には、当該取締役2名に対し2016年4月から6月に支払った月額基本報酬が含まれています。なお、当該取締役のうち1名は、2016年6月17日開催の当社第67回定時株主総会終結の時をもって退任しました。

5. 社外取締役に関する事項

(1) 当事業年度における重要な兼職の状況(他の法人等の業務執行者又は社外役員である場合) (2017年3月31日現在)

氏 名	兼 職 先 の 名 称	兼 職 の 内 容
大 澤 佳 雄	(株) 許 斐	取 締 役 会 長
	Y K K (株)	社 外 取 締 役
大 戸 武 元	(株) エー・ディー・ワークス	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)
	(株) 帝 国 ホ テ ル	社 外 監 査 役
ジョージ・オルコット	第一生命ホールディングス (株)	社 外 取 締 役
	(株) デ ン ソ ー	社 外 取 締 役
	JPMorgan Japanese Investment Trust plc	ノン・エグゼクティブディレクター
リチャード・ダイク	テ ス ト 技 術 研 究 所 (株)	代 表 取 締 役
松 田 千 恵 子	キリンホールディングス (株)	社 外 監 査 役
	サトーホールディングス (株)	社 外 取 締 役
	フ ォ ス タ ー 電 機 (株)	社 外 取 締 役

(注) (株)許斐、Y K K (株)、(株)エー・ディー・ワークス、(株)帝国ホテル、第一生命ホールディングス(株)、(株)デンソー、JPMorgan Japanese Investment Trust plc、テスト技術研究所(株)、キリンホールディングス(株)、サトーホールディングス(株)、フォスター電機(株)と当社との間には、それぞれ特別の利害関係はありません。

(2) 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員(業務執行者であるものを除く。)が社外取締役の配偶者、三親等以内の親族等である事実(重要でないものを除く。)

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

氏 名	出 席 状 況	発 言 状 況
大 澤 佳 雄	取 締 役 会 指 名 委 員 会 監 査 委 員 会 報 酬 委 員 会 17回中17回 2回中 2回 13回中13回 3回中 3回	取締役会及び監査委員会においては、主に金融及び証券関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役、社外取締役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
大 戸 武 元	取 締 役 会 指 名 委 員 会 監 査 委 員 会 報 酬 委 員 会 17回中17回 2回中 2回 13回中13回 3回中 3回	取締役会及び監査委員会においては、主に人事及び総務関係の豊富な専門知識並びに経営者及び他社の社外監査役として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

(次ページに続く。)

氏 名	出 席 状 況		発 言 状 況
ジョージ・オルコット	取締役会 監査委員会	17回中17回 13回中11回	取締役会及び監査委員会においては、主に学識経験者及び経営者としての豊富な経験と幅広い見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
リチャード・ダイク	取締役会 監査委員会	14回中14回 10回中10回	取締役会及び監査委員会においては、主に半導体関係の豊富な専門知識及び経験並びに経営者としての幅広い見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。
松田千恵子	取締役会 指名委員会 監査委員会 報酬委員会	17回中17回 1回中 1回 13回中13回 3回中 3回	取締役会及び監査委員会においては、主に経営学及び会計・財務関係の豊富な専門知識並びに大学教授及び経営者として得た見識等を踏まえ、独立役員の立場から当社グループの経営の適法性、妥当性及び効率性を確保するため、適宜質問、意見等の発言を行いました。

(4) 当事業年度中に親会社又は親会社の子会社から受けた役員報酬等の総額

8百万円

5 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	73百万円
当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額（※）	64

- (注) 1. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務である海外駐在員の所得申告に係る検証業務に報酬を支払っています。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、※印の欄の額はこれらの合計額を示しています。
3. 当社の海外子会社の監査につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。)が行っています。
4. 当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬額の推移並びに過年度の監査計画と監査実績を確認の上、当事業年度の監査時間及び監査報酬額の見積りの妥当性を社内関係部門と検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

(1) 解任の決定の方針

- (ア) 監査法人である会計監査人が、公認会計士法第34条の21第2項の規定に基づき、内閣総理大臣から計算書類の監査に関する業務の全部若しくは一部の停止又は解散を命じられた場合、当該命令により会社法第337条第3項第1号に定める会計監査人の欠格事由に該当することとなるため、会計監査人は自動的に退任します。
- (イ) 上記(ア)に加え、内閣総理大臣による業務の全部若しくは一部の停止又は解散の命令が行われることが合理的に予想される等の事情により、会計監査人が会社法第340条第1項第1号又は第2号に定める事由に該当すると監査委員会が判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任に関する議案の内容を決定します。
- (ウ) 上記(イ)の場合において、計算書類の監査に重大な支障が生じる事態となることが合理的に予想されるときは、監査委員の全員の同意によって会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。

(2) 不再任の決定の方針

- (ア) 監査法人である会計監査人が、その社員の中から選定した会計監査人の職務を行うべき者について、会社法

第340条第1項各号に定める事由に該当した場合又は公認会計士法に定める公認会計士の義務に違反した場合において、当該監査法人がこれに代わる会計監査人の職務を行うべき者の選定を速やかに行わないときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

- (イ) 会社計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項について、職務の遂行が適正に実施されることを確保できないと判断したときは、監査委員会は、株主総会に提出する会計監査人を再任しないことに関する議案の内容を決定します。

4. 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項のうち、当社が事業報告の内容とすべきと判断した事項

(1) 処分の対象者

新日本有限責任監査法人

(2) 処分の内容

- (ア) 契約の新規の締結に関する業務の停止 3月(2016年1月1日から同年3月31日まで)
(イ) 業務改善命令(業務管理体制の改善)

(3) 処分理由

- (ア) 新日本有限責任監査法人は、株式会社東芝の2010年3月期、2012年3月期及び2013年3月期における財務書類の監査において、7名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
(イ) 当該監査法人の運営が著しく不当と認められた。

6 会社の体制及び方針に関する事項

1. 監査委員会の職務執行のため必要な事項及び当社の業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備についての決議の内容の概要

(1) 監査委員会の職務執行のため必要な事項

(ア) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、取締役会の下に取締役室を置きます。また、監査室その他の関係部門は、監査委員会の指示ある場合、その指揮命令の下、監査委員会の職務を補助します。なお、取締役会の決議により監査委員会の職務を補助すべき取締役を選定することができます。

(イ) 前号の取締役及び使用人の執行役からの独立性並びに監査委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役を兼務しません。また、取締役室に所属する使用人は、執行役の指揮命令には服さない取締役室専属の者としします。さらに、人事担当執行役は、取締役室に所属する使用人の異動、評価及び懲戒につき、予め監査委員会の承認を得ます。なお、執行役は、監査室等の関係部門及びその使用人が監査委員会の職務を補助することにつき不当な制約を加えません。

(ウ) 監査委員会への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役及び関係部門は、下記の事項を監査委員会に報告します。

- ・ 社長諮問機関である執行役に付議された当社及び子会社の案件
- ・ 重要な業務及び財産の状況等
- ・ 法令・定款違反又はリスクに関する重大な情報
- ・ 監査室が実施した当社及び子会社に対する内部監査の結果
- ・ 当社及び子会社の使用人を対象とした内部通報制度による通報の状況

なお、監査委員会が選定する監査委員及び監査委員会の職務を補助すべき取締役は、執行役会等の重要な会議に出席することができます。また、執行役は、執行役に付議された当社及び子会社の案件について、執行役会に出席した監査委員又は監査委員会の職務を補助すべき取締役を通じて監査委員会に報告することができます。さらに、内部通報制度による通報者について、通報したことを理由として不利益な取扱いをしない旨会社規則に定め、関係部門はその運用を徹底します。

加えて、執行役は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査委員に当該事実を報告しなければなりません。また、当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人から監査委員会への報告は、常勤監査委員への報告をもって行います。

(エ) 当社の監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生

ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査委員の職務の執行について生ずる費用の支払その他の事務は取締役室が担当し、監査委員から費用の前払その他支払に関する請求があったときは、当該監査委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(オ) その他当社の監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会に常勤の監査委員を置くとともに、監査委員会は、代表執行役、会計監査人及び関係部門と意見交換を実施します。また、監査委員会は、監査室に対しその監査計画について報告を求めるとともに、効率的な監査を行うことができるよう、必要に応じ指示を行うことができます。なお、当社は、監査委員会に対して、独自に専門の弁護士、会計士を雇用し、監査に関する助言を受ける機会を保障します。

(2) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社業務並びに当社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な当社における体制

(ア) 当社グループにおける体制の整備に関する基本方針

当社における体制を基本として、子会社に対して、各社の規模等に応じた体制の整備を行わせます。また、子会社への取締役及び監査役の派遣並びに子会社の各部署への定期的な監査等を行います。

(イ) 当社の執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、会社規則の定めるところによります。

(ウ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの管理については、会社規則で定めるとともに、各関係部門にて必要に応じ研修、マニュアルの作成、配布等により教育を行います。また、万一、災害等突発性のリスクが現実化した場合、「日立化成リスク対策活動実施要領」に基づき、リスク対策本部の設置、アドバイザーとしての専門家の招聘等により迅速に対応します。さらに、子会社に対しても、各社の規模等に応じて当社に準じた規程及び体制の整備を行わせます。

(エ) 当社の執行役並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務に係る重要事項を効率的かつ十分な検討の下に決定するため、「執行役会規則」に基づき執行役全員により構成される執行役会を設けるとともに、各執行役の分掌及び個別の業務執行方法等を会社規則で定めています。また、事業目標の明確化とその達成を図るため、全社及び事業部門並びに子会社の中長期計画、予算及び業績管理を定期的に実施します。なお、監査室及び関係部門は、当社の執行役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われているかを検証するため、当社及び子会社の各部署を対象に内部監査を行います。加えて、子会社に取締役及び監査役を派遣します。

(オ) 当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の執行役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人が法令及び定款に適合する行動をとるための規範

として、当社において「日立化成企業行動基準」及び「日立化成グループ行動規範」を制定し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせます。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による経営活動への関与やこれによる被害を防止するため、反社会的勢力との直接又は間接の取引を行わないことはもとより、接触や要求についてもこれを拒否することを基本方針としています。なお、これらの徹底を図るため、法令遵守に関する会社規則や各種業務規程を整備し、子会社においても当社に準じた規程の整備を行わせるとともに、コンプライアンス担当部門を設置するなどして、反社会的勢力の排除のための仕組みを構築します。また、当社及び子会社の使用人が利用できるコンプライアンス、企業倫理上の問題に関する内部通報制度を設けるとともに、監査室による内部監査を行い、その結果を定期的に監査委員会に報告します。

(カ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

子会社に係る業務上の重要事項について、当社執行役会での審議の対象とします。

(キ) その他当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

下記の事項を実施し、業務の適正を確保します。

- ・ 親会社の提示する業務運営に係る価値観、行動基準等の企業集団全体における共有
- ・ グループ連結経営の基本方針の制定
- ・ 親会社と親会社以外の株主の利益が実質的に相反するおそれのある親会社との取引その他の施策の実施に際しての取締役会決議の取得
- ・ 少なくとも2名以上の親会社から独立した社外取締役の設置
- ・ 親会社又は子会社と行う取引の条件面における公正性への特段の留意
- ・ 重要な業務に関する規則の制定及びその遵守のための教育の実施
- ・ 中長期計画及び予算の作成、達成状況及び業績の親会社への伝達並びにこれらの事項に関する子会社からの報告の受領
- ・ 親会社、当社及び子会社間における内部統制システムの整備、運用及びその有効性の評価結果の外部への開示
- ・ 親会社の監査部門による監査の定期的な受査並びに当社監査委員会、監査室及び関係部門による当社及び子会社の定期的な監査
- ・ 当社関係部門によるその役割に応じた子会社の経営指導の実施
- ・ 内部通報制度の整備及び運用

2. 業務の適正を確保するために必要な体制の運用状況の概要

(1) 重要な会議の開催状況

当事業年度における重要な会議の開催状況は以下のとおりです。

取締役会は17回開催され、経営方針等の経営の基本に関わる重要な事項、執行役社長及び執行役の選任等について決議を行うほか、定期的に業績報告を受け、建設的な議論を行うとともに、内部統制やリスク管理に係る適

切な体制の整備を推進し、その運用の有効性について監督しました。また、執行役会は23回開催され、当社又は当社グループに影響を及ぼす重要事項につき、執行役社長が正確かつ迅速な判断を下すために、執行役全員の知見を集約して議論を行いました。その他の重要な会議につきましては、指名委員会は2回、監査委員会は13回、報酬委員会は4回、J-SOX委員会は4回、コンプライアンスマネジメント委員会は4回開催しました。

(2) 監査委員会の監査の実効性の確保

監査委員会は、独立社外取締役5名を含む取締役6名で構成されており、そのスタッフとして部長相当職以下4名を置いています。毎月1回、定時監査委員会を開催し、監査方針、監査実施計画等を決定、執行役との面談、重要な社内会議への出席、主要事業所及びグループ会社への往査等の監査活動を実施しました。また、外部会計監査人及び内部監査部門との会議や面談を頻繁に行い連携を確保することで、監査の実効性を確保しています。

(3) コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社は、全社員の入社時に漏れなくCSR・コンプライアンス・人権研修を実施しています。これに加え、全社員を対象にリスクマネジメントセンタが主催する研修を実施しています。また、リスクマネジメントセンタは、定期的に当社事業所やグループ会社のコンプライアンス対応状況について監査し、管理体制や教育の実施状況の確認、改善指導を行い、結果を経営幹部に報告しています。

(4) 独占禁止法の遵守

当社は、独占禁止法の遵守をコンプライアンス経営の最重要事項と位置づけ、「独占禁止法ハンドブック」を作成・配布するとともに、企業倫理月間に執行役社長から直接、遵守の徹底を呼びかけています。また、独占禁止法に少しでも抵触するおそれがあると思われる場合、「コンプライアンス情報記録ノート」に記録することを義務付けており、すべての記録を年に2回、コンプライアンス担当部門が監査しています。なお、2016年7月、弁護士を招いて全従業員向けの「独占禁止法講習会」を開催しました。

(5) 業務の適正の確保

当社は、執行役を委員長とするJ-SOX委員会を組織し、経営戦略本部、リスクマネジメントセンタ、生産革新本部等のメンバーが中心となって、連結ベースでの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を行っています。この評価については、監査室及び会計監査人による監査結果を考慮して決定し、執行役会、監査委員会にも報告するとともに、内部統制報告書として開示しています。

また、当社は内部監査規則を制定し、事業所・グループ会社で内部監査を定期的実施しています。2016年度は、41拠点を対象に監査を行いました。監査の内容は、取締役会又は監査委員会等に報告し、取締役又は監査委員の指導、助言を得るなどの方法等によっても、業務の適正の確保に努めています。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社は、「材料技術」「プロセス技術」「評価技術」を基に多様な市場のすべてのバリューチェーンにおいてイノベーションを実現し、社会に新たな価値を提供することにより、適切な利益を獲得して事業の持続的成長を達成するとともに、ステークホルダーと協働することを通じ、企業価値の最大化を図ることを経営の基本方針としています。

こうした方針の下、当社は、株式の上場を通じて、資本市場から事業の維持及び拡大に必要な資金を調達するとともに、親会社の(株)日立製作所による合理的なガバナンス機能を十分発揮させつつ株主の視点に立ったコーポレート・ガバナンスを確保すると同時に、上場会社として、すべてのステークホルダーとのコミュニケーションを深め、当社の強みを生かした自律性と緊張感のある経営を実践することが当社の企業価値向上に極めて重要であると考えています。

一方、当社は、日立グループの一員として、経営情報の交換、研究開発、製品の供給等の事業活動において、(株)日立製作所及びそのグループ会社との協力関係を維持、発展させ、日立グループのブランド力等の経営資源を有効活用することも、当社の企業価値向上に資するものと認識しています。

当社としては、親会社のみならず、すべての株主にとっての企業価値の最大化を常に念頭に置き、日立グループ会社との関係においては事業運営及び取引の独立性を保つことを基本としつつ、経営計画の策定、ガバナンス体制の確立等に取り組んでいます。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、経営環境、業績、将来の事業展開、配当性向、並びに適切な内部留保額等を総合的に勘案して、株主への利益配分を決定します。

株主への利益配分については、配当の安定的な成長を基本とします。内部留保資金については、高成長が見込める高付加価値新製品の研究開発及びグローバル供給体制の構築に加え、既存事業の運営基盤強化及び活性化等に投資するとともに、強靱な財務体質の確立に向け有効に活用します。

自己株式の取得については、配当を補完する株主への利益還元策として、配当方針と整合的な範囲において機動的に実施します。

連結計算書類〈国際財務報告基準(IFRS)〉

連結財政状態計算書 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	332,062	流 動 負 債	170,900
現金及び現金同等物	107,649	買 入 債 務	80,924
売 上 債 権	133,520	社 債 及 び 借 入 金	27,351
棚 卸 資 産	65,182	未 払 費 用	27,251
その他の金融資産	21,460	未 払 法 人 所 得 税	8,680
その他の流動資産	4,251	その他の金融負債	22,907
非 流 動 資 産	268,423	その他の流動負債	3,787
有形固定資産	186,633	非 流 動 負 債	53,530
無 形 資 産	27,486	社 債 及 び 借 入 金	18,545
退職給付に係る資産	10,001	退職給付に係る負債	15,047
繰 延 税 金 資 産	11,827	引 当 金	1,368
持分法で会計処理されている投資	8,484	その他の金融負債	14,865
その他の金融資産	17,819	その他の非流動負債	3,705
その他の非流動資産	6,173	負 債 合 計	224,430
資 産 合 計	600,485	(資 本 の 部)	
		資 本 金	15,454
		資 本 剰 余 金	—
		自 己 株 式	△234
		利 益 剰 余 金	340,444
		その他の包括利益累計額	13,954
		親会社株主持分合計	369,618
		非 支 配 持 分	6,437
		資 本 合 計	376,055
		負 債 及 び 資 本 合 計	600,485

連結損益計算書(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

売 上 収 益	554,144
売 上 原 価	△402,994
売 上 総 利 益	151,150
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	△97,115
そ の 他 の 収 益	7,720
そ の 他 の 費 用	△8,603
営 業 利 益	53,152
金 融 収 益	886
金 融 費 用	△3,207
持 分 法 に よ る 投 資 損 益	3,549
税 引 前 当 期 利 益	54,380
法 人 所 得 税 費 用	△13,676
当 期 利 益	40,704
当 期 利 益 の 帰 属	
親 会 社 株 主 持 分	40,186
非 支 配 持 分	518

連結持分変動計算書(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	親会社株主持分					
	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の包括利益累計額	
					FVTOCIの 金融資産	確定給付制度の 再測定
当期首残高	15,454	8,004	△223	317,447	2,690	4,475
当期利益				40,186		
その他の包括利益					685	1,754
当期包括利益合計	—	—	—	40,186	685	1,754
配当金				△10,412		
自己株式の取得			△11			
自己株式の処分						
企業結合による変動						
非支配持分の取得		△15,779				
利益剰余金から 資本剰余金への振替		7,400		△7,400		
その他の包括利益累計額から 利益剰余金への振替				623	△623	
その他の増減		375				
所有者との取引額等合計	—	△8,004	△11	△17,189	△623	—
当期末残高	15,454	—	△234	340,444	2,752	6,229

	親会社株主持分				非支配持分	資 本 合 計
	その他の包括利益累計額			合 計		
	在外営業活動体の 換 算 差 額	キャッシュ・ フロー・ヘッジ	合 計			
当 期 首 残 高	8,368	△8	15,525	356,207	6,315	362,522
当 期 利 益				40,186	518	40,704
そ の 他 の 包 括 利 益	△3,516	129	△948	△948	157	△791
当 期 包 括 利 益 合 計	△3,516	129	△948	39,238	675	39,913
配 当 金				△10,412	△102	△10,514
自 己 株 式 の 取 得				△11		△11
自 己 株 式 の 処 分				－		－
企業結合による変動				－	11	11
非 支 配 持 分 の 取 得				△15,779	△323	△16,102
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替				－		－
その他の包括利益累計額から 利 益 剰 余 金 へ の 振 替			△623	－		－
そ の 他 の 増 減				375	△139	236
所有者との取引額等合計	－	－	△623	△25,827	△553	△26,380
当 期 末 残 高	4,852	121	13,954	369,618	6,437	376,055

計算書類(日本基準)

貸借対照表 (2017年3月31日現在)

(単位：百万円)

(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	157,644	流 動 負 債	82,253
現 金 及 び 預 金	1,431	電 子 記 録 債 務	6,636
受 取 手 形	3,162	買 掛 金	39,163
電 子 記 録 債 権	4,694	リ ー ス 債 務	87
売 掛 金	73,197	未 払 金	10,639
製 品	4,578	未 払 費 用	16,817
半 製 品	2,898	未 払 法 人 税 等	4,693
仕 掛 品	5,675	前 受 金	148
原 材 料	6,291	預 り 金	2,131
繰 延 税 金 資 産	3,913	そ の 他	1,939
短 期 貸 付 金	39,319	固 定 負 債	18,850
未 収 入 金	11,156	社 債	10,000
そ の 他	1,887	リ ー ス 債 務	359
貸 倒 引 当 金	△557	退 職 給 付 引 当 金	6,123
固 定 資 産	225,585	関係会社事業損失引当金	1,306
有 形 固 定 資 産	82,099	役員退職慰労引当金	12
建 物	25,349	資 産 除 去 債 務	919
構 築 物	4,087	そ の 他	131
機 械 及 び 装 置	32,258	負 債 合 計	101,103
車 両 運 搬 具	112	(純 資 産 の 部)	
工具、器具及び備品	3,452	株 主 資 本	280,836
土 地	12,453	資 本 金	15,454
リ ー ス 資 産	157	資 本 剰 余 金	32,862
建 設 仮 勘 定	4,231	資 本 準 備 金	32,862
無 形 固 定 資 産	16,513	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
の れ ん	11,925	利 益 剰 余 金	232,754
そ の 他	4,588	利 益 準 備 金	3,564
投 資 そ の 他 の 資 産	126,973	そ の 他 利 益 剰 余 金	229,190
投 資 有 価 証 券	9,789	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	4
関 係 会 社 株 式	78,942	別 途 積 立 金	120,000
関 係 会 社 出 資 金	16,024	繰 越 利 益 剰 余 金	109,186
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	8	自 己 株 式	△234
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	9,483	評 価 ・ 換 算 差 額 等	1,290
長 期 前 払 費 用	2,351	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,170
長 期 前 払 年 金 費 用	7,642	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	120
繰 延 税 金 資 産	3,244	純 資 産 合 計	282,126
そ の 他	2,413	負 債 純 資 産 合 計	383,229
貸 倒 引 当 金	△2,923		
資 産 合 計	383,229		

損益計算書(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

売	上	高		349,873
売	上	原	価	266,896
売	上	総	利	82,977
販	売	費	及	56,975
営	業	利	益	26,002
営	業	外	収	
受	取	利	息	254
受	取	配	当	5,368
投	資	有	価	1,113
固	定	資	産	508
関	係	会	社	62
そ	の	他		1,315
営	業	外	費	
支	払	利	息	48
社	債	利	息	200
固	定	資	産	737
為	替	差	損	884
固	定	資	産	248
投	資	有	価	169
そ	の	他		4,462
経	常	利	益	27,874
特	別	利	益	
抱	合	せ	株	1,852
関	係	会	社	52
受	取	補	償	258
特	別	損	失	
減	損	損	失	497
関	係	会	社	444
税	引	前	当	941
法	人	税	、	29,095
法	人	税	等	6,757
当	期	純	利	△500
期	純	利	益	22,838

株主資本等変動計算書(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資本剰余金			利 益 準 備 金	利益剰余金			
		資 本 準 備 金	その他 資 本 剰 余 金	合 計		その他利益剰余金			合 計
						固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	15,454	32,862	0	32,862	3,564	4	120,000	96,760	220,328
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当								△10,412	△10,412
当 期 純 利 益								22,838	22,838
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			0	0					
固定資産圧縮積立金の取崩						△0		0	－
合 併 に よ る 増 加									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当 期 変 動 額 合 計	－	－	0	0	－	△0	－	12,426	12,426
当 期 末 残 高	15,454	32,862	0	32,862	3,564	4	120,000	109,186	232,754

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	合 計	
当 期 首 残 高	△223	268,421	969	△8	961	269,382
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当		△10,412				△10,412
当 期 純 利 益		22,838				22,838
自 己 株 式 の 取 得	△11	△11				△11
自 己 株 式 の 処 分	0	0				0
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
合 併 に よ る 増 加			84		84	84
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			117	128	245	245
当 期 変 動 額 合 計	△11	12,415	201	128	329	12,744
当 期 末 残 高	△234	280,836	1,170	120	1,290	282,126

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

日立化成株式会社

執行役社長 丸 山 寿 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	葛 貫 誠 司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樫 山 豪 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日立化成株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、日立化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2017年5月15日

日立化成株式会社

執行役社長 丸 山 寿 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	葛 貫 誠 司	㊞
指定有限責任社員 業 務 執 行 社 員	公認会計士	樫 山 豪	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日立化成株式会社の2016年4月1日から2017年3月31日までの第68回事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2016年4月1日から2017年3月31日までの第68回事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ① 監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ② 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、関連する部門等と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
- ③ 子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図ったほか、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求め、その本社及び主要な事業所を訪問し、質問等を行いました。
- ④ 財務報告に係る内部統制については、執行役及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑤ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ⑥ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ⑦ 会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。
- ⑤ 事業報告に記載されている親会社との関係について、同社と取引をするに当たり当社の利益を書さないように留意した事項及び同社との取引が当社の利益を書さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2017年5月19日

日立化成株式会社 監査委員会

監査委員(常勤)	角 田 和 好	㊞
監 査 委 員	大 澤 佳 雄	㊞
監 査 委 員	大 戸 武 元	㊞
監 査 委 員	ジョージ・オルコット	㊞
監 査 委 員	リチャード・ダイク	㊞
監 査 委 員	松 田 千 恵 子	㊞

(注) 監査委員 大澤佳雄、大戸武元、ジョージ・オルコット、リチャード・ダイク、松田千恵子の各氏は社外取締役です。

株 主 メ モ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月末日まで
剰余金の配当の基準日	期末配当金 毎年3月末日 中間配当金 毎年9月末日
定時株主総会	毎年6月開催
公告方法	電子公告 (http://www.hitachi-chem.co.jp/koukoku/index.html) ただし、電子公告によることができないときは、日本経済新聞に掲載する方法とします。
株主名簿管理人	東京証券代行株式会社 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
郵便物送付先 (連絡先)	〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 東京証券代行株式会社 事務センター 電話 0120-49-7009 (フリーダイヤル) 取次事務は、三井住友信託銀行株式会社の本店及び全国各支店で 行っております。

ご 案 内

1. 住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

お取引口座のある証券会社にお申し出下さい。ただし、特別口座に記録された株式に係る各種手続きにつきましては、特別口座の口座管理機関である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。

2. 未支払配当金のお支払いについて

株主名簿管理人である東京証券代行株式会社にお申し出下さい。

3. 配当金計算書について

配当金を銀行等口座振込(株式数比例配分方式を除きます。)又は配当金領収証にてお受け取りの場合、お支払いの際ご送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねています。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。なお、株式数比例配分方式を選択されている株主様におかれましては、お取引口座のある証券会社等にご確認下さい。

4. 株主様のご住所・お名前に使用する文字について

株券電子化の実施に伴い、株主様のご住所・お名前に、株式会社証券保管振替機構(ほふり)が振替制度に採用していない漢字等が含まれている場合は、その全部又は一部をほふりが指定した文字に変換して、株主名簿に登録しています。そのため、株主様にご送付する通知物の宛先が、ほふりが指定した文字に置換えられる場合がありますのでご了承下さい。

なお、株主様のご住所・お名前として登録されている文字につきましては、お取引口座のある証券会社にお問い合わせ下さい。

メ モ

株主総会会場ご案内



- 地下鉄 東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前駅」直結
東京メトロ東西線・都営浅草線「日本橋駅」より徒歩7分
- J R 総武線快速「新日本橋駅」より徒歩3分(地下通路直結)
各線「神田駅」より徒歩7分
各線「東京駅」より徒歩12分

